

平成30年第2回秩父別町議会定例会会議録 目次

平成30年 6月14日(木)

日	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告	1
4		行政報告	2
5		所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）	4
6		一般質問	4
7	承認第 1号	専決処分の承認を求めることについて 〔平成29年度秩父別町一般会計補正予算（第9号）について〕	14
8	報告第 1号	平成29年度秩父別町繰越明許費に係る歳出予算の繰越した経費の報告について	15
9	報告第 2号	町出資法人の事業報告について	15
10	議案第29号	秩父別町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の設定について	16
11	議案第30号	秩父別町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の設定について	17
12	議案第31号	土地の無償貸付について	17
13	議案第32号	定住自立圏形成協定の締結について	18
14	議案第33号	平成30年度秩父別町一般会計補正予算（第2号）について	19
15	議案第34号	平成30年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	23
16		所管事務調査の申し出について （総務経済常任委員会・議会運営委員会）	24
17		議員の派遣について	25
		総務経済常任委員会調査報告書	26

平成30年第2回秩父別町議会定例会会議録

開催年月日 平成30年 6月14日（木曜日）
開催場所 秩父別町議会議場
開催時刻 6月14日 午前10時00分

出席議員（9名）

9番	土井	享	君	8番	本村	修二	君
1番	岡崎	丈司	君	2番	藤岡	浩文	君
3番	大野	敬	君	4番	畑田	壽	君
5番	寺迫	公裕	君	6番	柴田	壹隆	君
7番	早川	正剛	君				

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	神薮	武	君	副町長	高鶴	公人	君
教育長	小林	宏明	君	会計管理者	金子	利生	君
総務課長	尾垣	義次	君	企画課長	中野	慎司	君
住民課長	早川	聡	君	産業課長	竹内	剛	君
建設課長	永峰	敏幸	君	教育課長	笹木	雄介	君
農委事務局長	宮武	幸充	君	農委会長	川上	徳嗣	君
代表監査委員	藤岡	和正	君				

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局長

書記

白木隆弘君

吉田悟君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

1 番

岡崎丈司君

2 番

藤岡浩文君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（土井君）

これより、平成30年第2回秩父別町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長（土井君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番 岡崎丈司君、2番 藤岡浩文君を指名いたします。

(日程第2 会期の決定)

議 長（土井君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月15日までの2日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なしの声) 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から6月15日までの2日間に決定いたしました。

(日程第3 諸般の報告)

議 長（土井君）

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（白木君）

諸般の報告をいたします。今期定例会に町長から付議されました事件は、承認第1号の1件、報告第1号、第2号の2件、議案第29号から第34号までの6件がございます。

また、議長からの付議事件として所管事務調査の申し出について、議員の派遣についてがございます。

監査委員から5月、6月に実施いたしました例月出納検査の結果が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので朗読を省略いたします。
以上でございます。

議 長（土井君）

次に、私からの報告ですが、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

（日程第4 行政報告）

議 長（土井君）

日程第4、町長から行政報告があります。 町長。

町 長（神薮君）

本日、重要案件をご審議いただくため、第2回町議会定例会を招集いたしましたところ、何かとお忙しい中、全議員のご出席をいただきまして、誠に有難うございます。

5月15日の第3回町議会臨時会以後の行政執行の主要な事項についてご報告申し上げます。

最初に、農作物の生育状況についてでありますけれども、アメダス深川観測所によります今年の冬の累積降雪量は、昨年と比べますと約1割ほど多く、雪解けの遅れが心配されましたが、順調に融雪が進み積雪ゼロは昨年と同日の4月6日でありました。融雪後は好天に恵まれ、種もみの播種や水田の耕起作業も順調に進み、移植作業においても昨年とほぼ同時期に始まったところであります。

空知農業改良普及センター北空知支所の発表によります、6月1日現在の主な農作物の生育状況であります。水稲に関しましては、移植作業後の好天により生育は順調に進んでおり、草丈、葉数、葉の数であります。莖数とも平年を上回り、生育進度は平年より3日早い状況となっております。

また、秋まき小麦につきましては、莖数は平年よりも少ないものの生育は順調であり、平年よりも1日程度、進んでる状況であります。

大豆は、好天に恵まれ播種作業は順調に進み、作業は平年より2日程度早まっております。

ブロッコリーに関しましては、5月1日に定植作業が始まり、総体的に好天に恵まれたことから、生育は平年よりも早い状況で推移しております。

一方、花卉類につきましては、6月6日からシネンシスの出荷が始まり、その他の品種においても出荷の準備作業がなされている状況で、野菜類などの作物も含めまして、順調な出荷を期待しております。

今後とも長期予報などに注視して参る所存ではありますが、本年も生産者各位の努力が報われ、実り豊かな出来秋が迎えられることを願いながら、農作物の生育状況の報告とさせていただきます。

次に、建設工事の入札結果についてご報告を申し上げます。

昨日執行いたしました5件の入札結果について申し上げます。

1件目は保養研修施設2号源泉配管設備工事で、昨年ボーリング調査を行いました2号源泉を秩父別温泉の黄金の湯で使用するため、ポンプ設備の設置、建物までの配管工事等を行います。落札者は寺迫工業株式会社、落札額は4,622万4,000円、落札率は97.4パーセント、工期は6月15日から12月10日までとしております。

2件目は南26号橋補修工事で、南2条東2丁目の秩父別桜川に架かっている橋でございますが、2カ年で補修することとしており、本年度は路面の防水補修、欄干の改修等を行います。落札者は北垣建設工業株式会社、落札額は1,900万8,000円、落札率は98.0パーセント、工期は6月15日から10月30日までとしております。

3件目は町道2条路線法面復旧工事で、なつみの里から約1キロメートル東側の法面をふとん籠等で復旧いたします。落札者は興和建设株式会社、落札額は842万4,000円、落札率は97.6パーセント、工期は6月15日から9月10日までとしております。

4件目は町道南山南路線法面復旧工事で、マラソンコースに使用しております牧草地外周の標高が一番高いところでございますが、法面が路肩部分から崩れかけているためこれを復旧いたします。落札者は北垣建設工業株式会社、落札額は596万1,600円、落札率は97.2パーセント、工期は6月15日から9月10日までとしております。

最後に秩父別町図書館照明設備改修工事でございますが、既存の照明228基をLED照明に改修するもので、落札者は高村電気株式会社、落札額は642万6,000円、落札率は97.4パーセント、工期は6月15日か

ら8月31日までとしております。

このほか14件の工事を発注しておりますが、概要につきましてはお手元に資料をお配りしておりますので、説明を省略をさせていただきます。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議 長（土井君）

以上で行政報告を終わります。

（日程第5 所管事務調査の報告）

議 長（土井君）

日程第5、所管事務調査の報告をいたします。寺迫公裕総務経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委 員 長（寺迫君）

別紙により報告

議 長（土井君）

ただ今の常任委員会委員長の報告に対し、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、所管事務調査の報告はこれにて報告済みといたします。

（日程第6 一般質問）

議 長（土井君）

日程第6、一般質問を行います。2番 藤岡君の発言を許します。

2番 藤岡君。

2 番（藤岡君）

それでは議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項といたしましては、スマート農業の推進で農業人口の減少対策をという題でございます。

全国的に農業人口の減少が進んでおります。秩父別町においても同様でござ

ざいまして、近年では毎年10戸前後の方が後継者不足や高齢化のために離農をされています。農業を基幹とする秩父別町においても、地域経済の衰退にもつながる大きな要因となっております。

この深刻な農業就業者不足を解消するために国では様々な施策がとられており、これを受けて秩父別町でも就農や法人化に向けた種々の施策を行っていただいております。この支援期間内に農業や経営に関する技術を身につけ、事業を軌道に乗せることが就農成功の近道であり、就農に対するハードルを下げる一つの要因になっていることは大変に有難いこととあります。

しかしながら、農業離れを食い止め農業人口の増加に対して、十分な効果が上がっていないのが現状です。

そこで、ここ数年今までの施策に加えてスマート農業を如何に浸透させていくかということにも注目が集まっています。

スマート農業とは、ドローンやロボットなどのIT技術を農業に導入することで、農作物の品質や生産効率を上げる農業のことです。農業は自然が相手ですから完全に生産をコントロールするのは難しいですが、最新技術を導入することによって重労働の軽減や、人手不足を少しでも解消することにつながれば、これまでの農業に対するネガティブなイメージも払拭することもできます。現に町内でもドローンや自動操舵の田植機、トラクターなどが徐々に導入されつつありますが、日進月歩の技術革新の中で足踏みをされている方がほとんどであります。

そこで、これらに関する情報発信とIT技術の導入をJAなど農業関連団体と連携をとりながら推進していただき、年齢に関わらず意欲を持って農業が続けられる環境を作っていくことが必要と考えますが、町長の考えを伺いたいと思います。

議 長（土井君）

町長。

町 長（神薺君）

藤岡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

農林水産省の統計によりますと、日本の農業就業人口は、平成28年に200万人を割り込み、平成29年には181万6,000人と大きく減少し

ております。農業委員会の調査によります、本町の平成30年4月1日現在の農家戸数は147戸でありまして、平成20年度と比較いたしまして10年間で44戸減少しており、高齢化と担い手不足が大きな課題となっております。

また、60歳以上で後継者のいない農家は42戸で、仮にこの方々が70歳で離農すると想定した場合、10年後は100戸前後になると予想され、今後、更なる経営規模の拡大と、労働力の軽減対策等が求められるものと考えております。

これまで本町では、国や北海道が実施をする農地の基盤整備、経営体育成支援事業を活用して農業機械等の導入を行うなど、生産基盤の維持、拡充を図って参りました。新規就農対策につきましては、町独自に農業後継者奨学金貸付事業、産業後継者新規就業支援事業の創設などの施策を講じてきており、過去5年間において12名の方が後継者として就農したところであります。

本年度からは、施設園芸作物の生産の継続と新規就農者の新たな作物への生産意欲を喚起するため、北いぶき農業協同組合とともに施設園芸ハウス補助金制度を創設し、地域農業の振興に努めているところであります。

また、将来の農家戸数の減少を見据えて、経営面積の大規模化と効率的な経営を行うために法人化した農業者に対しまして、農地所有適格法人設立支援事業により支援を実施して参りました。

更に昨年度からは、北海道より職員1名の派遣をいただき、農業経営の法人化や新規就農、6次産業化など、将来を見据えた農業対策についての研修会を開催し検討を進めているところであります。

議員ご指摘のとおり、農家戸数の減少に伴い、個々の経営規模が拡大し、労働力の不足が大きな課題となってくることから、農作業の効率化と労働負担の軽減に重要な手段として、スマート農業は全国的に広まっていく技術であると認識しております。

国においては、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用した超省力、高品質生産を実現するため、スマート農業を推進する方針が定められ、今後、急速な勢いで技術開発が進んでいくものと思われれます。

農業機器を製造する会社においては、先進的に技術開発が行われており、ICTを活用した土壌成分や生育状況の把握、ハウスの温度管理、水田の水

管理等のセンシング技術のほか、田植機やトラクターなどの自動操舵技術は既に実用化されているところであります。

本町におきましては、本年度から本格的に量販が開始されました自動操舵の田植機の導入が進んでおり、労働力の軽減が図られているものと推測いたしております。また、秩父別町稲作経営研究会などの農業組織では、自主的にドローンや自動操舵の講演会、あるいは実演会を開催しており、農業者の関心が高まりつつあるものと実感をしております。

スマート農業につきましては、農業未経験者が熟練した農業者と同等の効率で作業が行えるなど、労働力不足を補うための技術として、その開発は日進月歩で急速に進んでおり、法の規制につきましても緩和されつつあります。

しかし、機器の汎用性や規格の統一がされていないこと、更には、機器の価格が高額であるなど導入に対しての課題も多く、その推進にあたっては、今後の動向に注視しながら検討を進めて参ります。

本町の農業者が意欲をもって農業が続けられるよう、北いぶき農業協同組合をはじめ農業団体と連携を図りながら、農業の振興と農業所得の向上に取り組んで参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、藤岡議員の一般質問に対するお答えとさせていただきます。

議 長（土井君）
藤岡君。

2 番（藤岡君）

分かり易くあの、お答えをいただきまして有難うございます。

本当にあの、日進月歩というのは本当に私たちも、去年の秋ごろにはまだまだかなという感覚を持っていたんですが、年が明けて雪が溶け出してきましたとかなりの規制緩和のおかげなのか、またプラスアルファ、メーカー等の技術の進歩という考え方の進み方といいますか、本当に私たち生産者の範疇よりも遥かな上のところで進歩が進んでいるというような状況でないかなと思います。それに向けて私たちもあの、農業者もしっかり勉強して、今後どういうふうな経営にしていくのか、また、そういう技術をどう役立てていくのかっていうのが大きな課題になっていこうかなというふうに考えています。

それでやはりあの、町長も答弁していただきましたようにあの、最新技術、

かなりあの、投資が必要になってくる部分があります。なかなかあの、二の足を踏んでるのが現状でございますし、本当にそれを投資して十分に活用できていくのかっていうのも、かなりあの、不安な部分が多いのかなというふうにも考えておりました、出来ればですね、どこかあの実証圃場を設けていただいて、例えばあの、水田のセンサーをちょっと設置して、どのような状況になって、使い勝手がどうなのかというのを、あの、生産者の皆さんに、こう見ていただく、町民の皆さんに見ていただくというのは、こともあの、大事な部分なのかなというふうにも思います。

あの、まず町内ではその水田のセンサー等の設置はしているという方は聞いていないんですが、一番あの、今の農家の労働時間の中で時間を費やされているのが水田の見回りの時間だというふうにも考えておりました、朝、晩、間丁寧な人はそれ以上に見回りしているというようなことでございます。水田センサーが上手く利用されて普及していくと、3分の2ほどの労働時間の軽減になるというようなデータも見させていただいておりますので、ドローンですとか、ロボットトラクター等の導入もすごく大事な部分かなと思いますが、春、田んぼ、田植えをしてから水が切れるまでの2ヵ月少しですか、その間本当に毎日のようにあの、手を掛けて稲を育てていると、その労働時間を少しでも軽減していくという部分も、重要なポイントになってくるんじゃないかなというふうにも考えておりますので、出来ればですね、その辺の実証圃場というんですか、水田センサーの実証圃場等も設けるような考えを、今後、検討いただければ有難いかなというふうにも思います。まああの、今どうしていただけるというような返答をいただければ有難いんですが。

どうでしょうか、町長。

議 長（土井君）

町長。

町 長（神薮君）

ええと、藤岡議員の再度のご質問でありますけれども。

このセンサーの実証圃場につきましてはですね、まあこれらも含めて、あるいはあの、昨年設立をされました近未来農業研究会なんですけれども、こちらの方からも11月末にはですね、RTKアンテナの設置等についての要

望も出てきてございます。まああの本町の場合は滝の上地区1基ではですね、全町網羅できないということもございまして、まあ、そちらの方につきましては2基が必要なのかなと思っておりますけども、あのまあ北いぶき、同じであります沼田町ともですね、それらにつきましては、まあこれからあの、一緒になって共同で進めていければなど、まあそんなことも考えているところでもあります。

滝の上地区でしたら沼田町の方で町が負担金を出してですね、そしてあちらの方のGPSっていいですか、その機器で対応はできないのかというお互いの、まああちらの農業、まああちらは農業商工課でありますけども、うちは産業課でありますけども、農協さんも含めてですね、今後、検討していきたいと思っておりますし、議員からご指摘にありましたセンサーの実証圃場につきましても、まあもうちょっとこれにつきましては農協さんの方とも、あるいは農業委員会、土地改良区とも連携を図りながら取り組んでいきたいというふうに、そのように思っております。

以上でございます。

議長（土井君）
藤岡君。

2番（藤岡君）

たいへん有難うございます。

本当にあの、私が就農して昭和50年代、60年代ぐらいからですか、秋の収穫のコンバイン、まあ秩父別も使っていたとこなんですけど、当時は袋取りのコンバインが主流でした。で、妹背牛、沼田も同じような機械を使っておったんですが、いち早くグレンタンクのコンバインになったのはやっぱり秩父別だというふうに、私認識をしております。当時の農家の皆さんはそれだけ意欲があったんだろうなというふうに、今こう思い返すところなんですけど。

近年の状況を見てますと妹背牛は国営の絡みもありまして、TK早くに導入されて大区画圃場を取り組まれていると、沼田も近年、まあそういうスマート農業にも取り組んでいるというようなお話も伺っております。そんなことを考えますと中間にいる秩父別が一番ちょっと遅れたかなという感覚とい

いますか、危機感といいますか、そういう部分が凄く感じるところでございますので、前の、今、町長もいわれたように近隣と連携を取りながらということ、すごく大事な部分かなと思いますので、今後ともあの、農業振興が少しでも減らないようにとといいますか、高齢になっても少しでもこう長く続けていただける、まあ法人だけが農業経営を、秩父別の全部の農地を守っていただけるということにもならないのかなという、やっぱり個人も頑張っていての秩父別の農家かな、農業かなというふうにも考えますので、今後ともあの、十分検討いただいて進めていただくようお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

有難うございました。

議 長（土井君）

以上で、藤岡君の質問を終了いたします。

次に、3番 大野君の発言を許します。 3番 大野君。

3 番（大野君）

私の方から学校教育について教育長にお伺いいたします。

この度、本町では学校教育のプロパーであり、かつ校長経験者を教育長に迎えました。本町の子供たちに対する学校教育のレベルアップが図られるのではないかと大いに期待をしているところであります。

私は、子供に対する教育は本町の未来へのための有効な投資だというふうと考えておりまして、本町発展のためにも学校教育の充実を願っている一人であります。

学校教育に関しましては、今年度の教育行政執行方針において縷々述べておりますけれども、その中でまあ主体的、対話的で深い学びの実現に向けたアクティブ・ラーニングの視点に立った授業の改善を推進するとか、小規模校の特性を活かした秩父別教育スタンダードの構築に努める等の表現が並びまして、まああの具体的に何をどうしようとしているのかというのが、今一つ難しい理解し難いところがあります。

そこで、教育行政の責任者として本町の学校教育に関して、どのような視点で、今後どのような教育を目指そうとしているのか、教育長の考えているところをお聞かせ願いたいと思います。

議 長（土井君）
教育長。

教 育 長（小林君）

大野議員のご質問にお答え申し上げます。

秩父別町は現在、人口減少や少子、高齢化が全国を上回るスピードで進行し、他方でグローバル化や高度情報化などの急速な社会変化にも直面しております。このように変化の激しい時代にあつて、秩父別町が将来にわたって発展していくためには、地域を支える人材の育成を担う教育の役割が重要になって参ります。こうした中、新学習指導要領では、時代の変化に対応し、小学校の英語教育の早期化、教科化や、道徳の教科化等が新たに盛り込まれました。

また、その前文には、子供たち一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続的な社会の創り手となることができるようにすると記されており、このことを実現するためには、子供が学ぶことに興味や関心を持ち、交流しながら自分の考えを深めていくという授業実践、いわゆる主体的、対話的で深い学びや、子供の学習の確実な定着を図るため、学習の規律や進め方などを決めて授業を行う、いわゆる秩父別教育スタンダードの確立といった授業改善が重要であるという認識のもと、校内研修の活性化をはじめ各種教職員研修会、研究会への参加呼び掛けや、学校訪問の際の指導主事の効果的な活用など、学校への積極的な支援に取り組んで参りたいと考えております。

また、北海道教育委員会よりこの3月に学校における働き方改革、北海道アクションプランが示されたことを受け、本町教育委員会といたしましては、年度内を目途に、学校における働き方改革に向けたガイドラインであります（仮称）教職員の業務改善のための取組を作成するなど、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務しながら、学校教育の質を高められる環境づくりに取り組んで参りたいと考えております。

更に、子供たちが認定こども園、小学校、中学校を通して一貫性のある教育を相互に協力し合って推進することが重要でありますことから、まずは外国語教育の充実という視点から、中学校の英語教諭による小学校への乗り入れ授業を継続して実施し、外国語指導助手の更なる活用範囲を拡充するなど

して、幼、小、中の切れ目のない連携強化を図っていきたいと考えております。いつの時代であっても、子供たちは未来の宝であり、社会の宝であります。その子供たちが心に描いている、かけがえのない夢や希望に向かって、自らが展望を抱き、健やかに生きることを町民の誰もが願っております。

今後とも、秩父別町の子供たちは町民の手で育てていくという思いで、学校、保護者はもとより、町長部局や関係団体、地域の方々とこれまで以上に連携を図りながら、本町教育の推進に全力で取り組んで参ります。引き続き、議員各位並びに町民の皆さんの一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。大野議員の一般質問に対するお答えとさせていただきます。

議 長（土井君）

大野君。

3 番（大野君）

有難うございました。保護者の方の側からしても、やはり学校の教育、こういったものはやっぱり、子供の将来を見据えた上でも大変重要だと思っております。保護者の方もこのことをやっぱり、しっかり望んでると思います。

それで一貫性のある教育が重要だということで、教育長さんからお言葉いただいたわけでございますけれども、それでその、更に伺いたいんですけれども、平成28年度から設けられました小中一貫教育制度というのがあります。まあこれは少子化傾向にある中で、各自治体がこの制度を取り入れることができるというものでございますけれども、まああの、他の自治体も受け入れているところもございます。

ただ、本町の場合、小、中学校の校舎が離れている、あるいはその、教員の方が両方の免許取得が必要であって、ちょっと教職員の方の負担になるとか、あるいはその、子供たちの学校、学習環境の向上にならないというような、まあそういう意見がありまして、長期的にもこの小中一貫の、一貫校っていうんですか、これを受け入れるのは長期的にも実現は難しいというような話もございました。

ただ、児童、生徒数が年々減少している、そういった中で既存の小、中学校を9年間一貫して、一貫学校としてそのいちを続けるということになればですね、子供たちの側からすれば児童、仲間が増えるわけですね、9年間一

緒にやりますので、児童数が増えるということになりますし、先生方の方から見るとあまりメリットはないということで、この前から聞いていたんですけども、子供たちの側からすれば多くのメリットも、やっぱりこれあるんじゃないかというふうに私は思うんです。

それでこの小中一貫教育制度、これまたスタートしたばかりでございますけれども、これはまあ長期的にも採用するつもりはない、実現は難しいという意見だったんですけども、教育長さんは今まで校長先生という立場でこの小中一貫教育制度、これについてどのようにお考えかちょっと意見を聞かせていただきたいと思います。

議 長（土井君）
教育長。

教 育 長（小林君）

ええとですね、今、お話にありました小中一貫教育ということで、道内です、様々な市町村でそういった取り組みを進めているということも聞いております。ただ、そのためにはですね、やはりその素地になる、例えば教職員の負担感だとか、それから子供たちが果たしてどういった形でこの町で育っていけばいいのかとか、それからあとそういった建物だとか、そういった何ていうのか箱物の状況だとか予算が掛かりますので、様々なですね、そういったことをですね、勘案しながら十分検討した上でそういった方向性を考えていくっていう必要があるんだろうというふうに思ってます。

それから今ですね、この小中一貫教育ってということもいわれているんですけども、最近はですね、コミュニティ・スクールという、そういう新しい視点で小学校も中学校も連携し合いながら、更に地域もですね、その中に入って子供のためにどういった形で教育を進めていけばいいのかという視点で新たなそういうCSってということが、今、道内、行っているんですね、結構、いろんな分野で論議されております。

道教委の方としてもですね、今年、平成30年の4月現在で約ですね、小、中、高を合わせて幼稚園も含めて409校がですね、実際にそういったCSをやっているということで、ええと、実施率は大体20.8%かな、そして全国がですね、14.7パーセントということで、全国を上回っている勢い

で、今、非常に増えていると、この魅力はですね、今いったように小中一貫教育ということもあるんですけども、更にその、小中連携した地域と一体となって、それこそですね、開かれた教育課程を作りながらですね、子供たちが目指す方向性といったことも検討しつつより良い教育の着地点というところにメリットがありますので、このあたりのですね、今後、町としてもですね、検討していきながら今お話された小中連携うんぬんっていうことをですね、考えていけたらいいのかなというふうに、今現在思っております。

議 長（土井君）

大野君。

3 番（大野君）

まあ再質問の流れであれしており、そういう何ていうんですか、小、中学校の学校を超えての交流だとかそういったもの、こういったものもやっぱり他の学校でも、やっぱりやっているということでございます。まあ秩父別も大いにやっていただきたいと思います。

それともう一つは、やはり、そういうものをですね、秩父別版のそのいわゆる何ていうんですか、秩父別の教育スタンダード、そういったものの中にですね、スタンダード自体はですね、あまりよく内容がよく分からない、何が入っているのかというのが分からない部分があります。

それで今、教育長さんがいったようなやつをですね、秩父別教育スタンダードの中に、こう盛り込んでですね、秩父別の教育についてはこういった形で、一応進めるということをもっと明確にした方が、父兄、あるいは町民の方からも、よく理解されるんじゃないかと思います。まあそういうことで、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議 長（土井君）

以上で、大野君の質問を終わります。

（日程第7 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度秩父別町一般会計補正予算（第9号）について〕」

議 長（土井君）

日程第7、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度秩父別町一般会計補正予算（第9号）について〕」を議題といたします。
本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、承認第1号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。
（なしの声）質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。
お諮りいたします。承認第1号は、原案どおり承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。
よって、承認第1号は原案どおり承認することに決定いたしました。

（日程第8 報告第1号「平成29年度秩父別町繰越明許費に係る歳出予算の繰越した経費の報告について」）

議 長（土井君）

日程第8、報告第1号「平成29年度秩父別町繰越明許費に係る歳出予算の繰越した経費の報告について」を議題といたします。
本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、報告第1号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。
（なしの声）質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。
報告第1号は、これにて報告済みといたします。

（日程第9 報告第2号「町出資法人の事業報告について」）

議 長（土井君）

日程第9、報告第2号「町出資法人の事業報告について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 企画課長。

企画課長（中野君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより、報告第2号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

（なしの声）質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

報告第2号は、これにて報告済みといたします。

午前11時15分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時15分

再開をいたします。

（日程第10 議案第29号「秩父別町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の設定について」）

議長（土井君）

日程第10、議案第29号「秩父別町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長（早川君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第29号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第29号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案どおり可決いたしました。

（日程第11 議案第30号「秩父別町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の設定について」）

議 長（土井君）

日程第11、議案第30号「秩父別町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長（早川君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第30号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第30号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案どおり可決いたしました。

（日程第12 議案第31号「土地の無償貸付について」）

議 長（土井君）

日程第12、議案第31号「土地の無償貸付について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより、議案第31号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第31号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案どおり可決いたしました。

（日程第13 議案第32号「定住自立圏形成協定の締結について」）

議長（土井君）

日程第13、議案第32号「定住自立圏形成協定の締結について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 企画課長。

企画課長（中野君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより、議案第32号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。 8番 本村君。

8番（本村君）

ええとあの、締結については理解できるんですが、例えばこの締結において、例えば締結期間というか、そういう期限というものはあるんですか。

議長（土井君）

企画課長。

企画課長（中野君）

ただ今のご質問でございますけれども、現在1市4町、この第2回の定例議会でこの協定内容について審議を行っているところでございます。順調に足並みが揃いますと、今のところ予定ではございますけれども、6月28日にそれぞれ深川市との協定の調印式を予定しているところでございます。

期間についてでございますけれども、この制度自体、連携をして将来に渡って取り組んでいこうというような内容でございますし、この協定の後に共立ビジョン、いわゆる事業計画的なものを5カ年で策定するようなスケジュールとなつてございます。その事業計画としては5カ年でございますけれども、双方、その次の5年後は、また更に繋がっていくというような内容でございますし、仮に変更なりどちらかが協定を抜きたいと、そんなような場合ですと、当然、議会の承認が必要なことになるというようなことでございます。

議長（土井君）

他に質疑はございませんか。ないようですのでこれにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第32号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案どおり可決いたしました。

（日程第14 議案第33号「平成30年度秩父別町一般会計補正予算（第2号）について」）

議長（土井君）

日程第14、議案第33号「平成30年度秩父別町一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第33号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。 2番 藤岡君。

2 番（藤岡君）

ええと、9ページの屋内遊戯施設のトランポリンが壊れたという説明でございました。どのような状況になったのか、これ単体で入れ替えるということだと思っておりますが、いくらぐらいするのかちょっと教えていただきたいと思っております。

議 長（土井君）

教育課長。

教育課長（笹木君）

ただ今、藤岡議員からのご質問にお答えいたします。

トランポリンにつきましては、昨年より使っておりましたトランポリンにおきましては、今年のゴールデンウィーク前後におきまして、空気の入りが悪くなってきたと、要は空気圧が掛からなくなり本来の強度が、強度というかある程度のハリが無くなったという状況になっておりました。それです、ね、メーカー等にも確認しまして、状況確認しましたところ、もう既にかなりへたっておきまして、まああの現状としてはこれ以上、従前どおりのような状態に戻すのは難しいという回答をいただいておりますので、今回の補正での措置とさせていただきます。

あと金額は、ちょっとこちらの方は備品に係る個別の金額になるので、ちょっと差し控えたいと思っております。

議 長（土井君）

2番 藤岡君。

2 番（藤岡君）

有難うございます。まだ1年経つか経たないかだと思っておりますが、これに

については補償とかそういうのは一切ないんでしょうか。

議 長（土井君）
教育課長。

教育課長（笹木君）

メーカーの方にもその旨、今、話しましたところですね。1年ぐらいで壊れるような設計にはなっていないという、一定の許容される遊びの範囲以内ではそのような設計ではなく、ある程度はちゃんと保持できるということでしたので、まあ、こちらの方で当初見込んでいた想定以上の、まああの、使用がかなり、ヘタリも進んだのかなというふうに考えております。

特段ですね、使用に関して本来の想定しないような無理な使用、特段しているわけではなかったものですから、かなりお子さん達に人気がある中でご利用いただいた結果で致し方ないのかなと考えております。

議 長（土井君）
他に質疑はございませんか。 5番 寺迫君。

5 番（寺迫君）

7ページの企画費、2,400万円の補助金であります。これで5棟目になると思うんですが、現在の町有住宅、町営住宅の戸数に対するですね、その、民間のこの5棟の入居者の割合とですね、それと今後の考え方といいますか、費用対効果からいくと2,400万円で6戸の居住があるということで良いとは思いますが、町の財産という面から考えると、町有財産が増えていかないというようなことで、今後ですね、まあこの補助金のあり方と、あとあの、町営住宅、町有住宅、今後に関して建てていくのか、また、民間としてこういった補助金を活用してくるのかというところを、分かる範囲で良いんで教えていただけますか。

議 長（土井君）
企画課長。

企画課長（中野君）

今何点かご質問ございましたけども、私の所管の方でちょっと聞き取りにくい部分もあったんですけども、お答えしたいと思います。

今回その2、400万の予算、補助金でございますけども、定住促進賃貸住宅の補助要綱に基づきまして1戸あたり400万円の6戸、アパートにつきましては、2LDKのアパートに対する民間事業者に対する補助金でございます。まあこれまで数棟の助成等も行ってきたところでございます。

公営住宅につきましても老朽化等によりまして更新もなかなか難しい、あるいは入居者のニーズからすると新しい住宅に目がいきがち、まあそんな状況もございまして近年はこの補助金等を活用していただきながら、民間事業者による住宅建設を促しているというような状況でございます。

今回の住宅につきましては旭C団地、町有住宅2棟取り壊しまして、もう1棟、町営の1棟取り壊しの今年度工事を行うわけなんですけども、その跡地にこの民間アパートを建設する予定でございます。

今後の見通しと言いましょか、どういうお考えなのかというようなことでありましたけども。まあ当然、町の財政状況も関連してきますので、まあそういったものを勘案しながら考えていかなければいけないのかなというふうに考えております。

議 長（土井君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

私の方からはあの、公営住宅等の入居の状況について少しご説明をさせていただきます。

現在の町営住宅等の管理戸数でございますが、一般の方が入居する町営住宅が200戸、いわゆる町の職員ですとか教職員等が入居する町有住宅が25戸、その他に単身向けの住宅、地域優良賃貸住宅が25戸でございます。

現在の住宅の空き状況でございますが、一般の方入居向けの町営住宅ですと、現在入居可能な住宅が3戸となっております。それに対しまして入居の希望、入居の問い合わせが現在6件ほどございまして、現在単純にいいますと住宅が不足しているというような状況になろうかと思っております。

ただ、入居希望の方につきましては、それぞれ条件がございまして、高齢なため2階、3階の住宅については無理だ、というような方もいらっしゃいますが、現在のところそのような空き状況がないというような状況で、今年春、かなり入居が進みまして、現在のところ住宅につきましては少し不足しているというような状況になってございます。

議 長（土井君）
5番 寺迫君。

5番（寺迫君）
そしたらあの、全部で町営住宅は300戸ということで、それに対して今5戸、個人の住宅が5×6、30戸ですね。30分の300ということで、1割程度が民間の建てたマンションというか、アパートという考えでよろしいんでしょうか。

議 長（土井君）
建設課長。

建設課長（永峰君）
あの、町が管理している住宅全て合わせまして、戸数は250でございます。

議 長（土井君）
他に質疑はございませんか。質疑はないようですのでこれにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第33号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案どおり可決いたしました。

(第1号)について)

議 長 (土井君)

日程第15、議案第34号「平成30年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長 (永峰君)

別紙議案により説明

議 長 (土井君)

これより、議案第34号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。(なしの声) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。(なしの声) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第34号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案どおり可決いたしました。

(日程第16 所管事務調査の申し出について)

議 長 (土井君)

日程第16、所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

事務局長に朗読をさせます。

事務局長 (白木君)

別紙により朗読

議 長 (土井君)

委員会の所管事務調査の申し出についてご意見はございませんか。(なしの声) ご意見がないようですので、お諮りいたします。所管事務調査は申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、所管事務調査は申し出のとおり決定いたしました。

(日程第17 議員の派遣について)

議 長（土井君）

日程第17、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局長に朗読をさせます。

事務局長（白木君）

別紙により朗読

議 長（土井君）

議員の派遣についてご意見はございませんか。（なしの声）

ご意見がないようですのでお諮りいたします。議員の派遣については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、原案どおり決定いたしました。

(閉会宣言)

議 長（土井君）

お諮りいたします。今期、定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。よって、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は以上で閉会することに決定いたしました。

以上で本日の会議を閉じます。

平成30年第2回秩父別町議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉 会 午前11時53分

平成 30 年 6 月 14 日

秩父別町議会議長 土 井 享 様

総務経済常任委員会委員長 寺 迫 公 裕

委員会調査報告書

平成 30 年第 1 回定例会において本委員会に付託された閉会中の調査事件について、会議規則第 76 条の規定により次のとおり調査結果を報告します。

記

1 調査事項

- (1) 国民健康保険事業の概要について
- (2) 企画課所管の指定管理施設の状況について

2 調査の経過

本委員会は、4 月 27 日に開催し、各担当者から提出された資料に基づき説明を受け、現地調査を行った。

3 調査の結果及び意見

- (1) 国民健康保険事業の概要について

平成 30 年 4 月から財政運営の責任主体が都道府県とする制度に変更となった。今後の運営手法については、国などの通知に基づき随時北海道と市町村間で協議・検討を行い決定していくこととなる。

国民健康保険制度は「年齢構成が高く、医療費水準が高い」など構造的な課題を抱えている。その状況下のなかこの制度を安定化させることを目的に 2 つの改革が実施された。「財政支援の拡充・運営のあり方の見直し」で、市町村単位から都道府県単位での運営に変更し市町村で大きな差がある保険料を平準化し、全道で公平な負担に近づけ、市町村が抱える医療費増加り

スクを全道で分散化させていくとしている。市町村が窓口として行う各種申請などは今まで通りで、財政運営が都道府県単位となるため、市町村は加入者の皆さんにお支払いただいた保険料を毎年度北海道に納付金として納める。

保険料は北海道から示される国保事業費納付金及び納付金を集めるために必要な市町村標準保険料率を参考に各市町村が保険料率を決定し賦課することになる。

北海道に収める納付金は、市町村における加入者の所得や医療費水準により増減する仕組みとなっており、割り当てにより保険料は変わるが、北海道においては、納付金制度の導入により急激に保険料が上がらないようにするため、激変緩和措置を実施し、緩やかに公平な保険料負担となるよう進めるとしている。

本町においては、予防・健康づくりを進めることで、医療費の抑制に繋がることから、生活習慣病対策をはじめとする、人間ドック・住民健診・予防接種など、健康増進や重症化予防のため、一層の受診率などの向上に努められ、将来の保険料の減少となるよう願うものである。

(2) 企画課所管の指定管理施設の状況について

企画課所管の指定管理施設は、温泉・農産物加工センター・交流体験農園の3ヶ所である。いずれも秩父別振興公社が施設の管理・運営を行っている。

温泉について、平成19年より指定管理が始まった。施設開設から28年経つが入浴施設の改修や建物の維持補修に努め、北空知の中でも入館者・宿泊等において上位にいることは喜ばしい限りである。

今年度においては、送迎用中型バスの購入を決定したが、既存の老朽化したバスの更新等を計画的に行い、適正な車両の維持管理に努め、送迎のお客様に気持ち良く乗って頂くよう、指導管理をお願いしたい。

尚、2号源泉についても早期に整備工事が終了し利用できるよう望むものである。

農産物加工センターにおいては、今年度貫流ボイラーの改修工事が予定されている。開設が平成7年で指定管理は平成21年から行っている。利用状況においては、難しい所もあると思うが地場産品を有効活用した事業など、利用者の増加に努められるよう望むものである。

交流体験農園について、平成17・18年度併せて20棟オープンしたが、指定管理については平成21年より行っている。滞在型市民農園においては、長く利用していただきそのまま住民になられた方もおり、移住定住に寄与しているところがあるのは喜ばしい限りである。日帰り型の農園については、利用率が低いので利用増に向けた取り組みを望むものである。

屋外遊戯施設の工事進捗状況については順調に進んでおり、工期内に完了し有意義な施設となるよう望むものである。